

其他官業	九二	一〇〇	(-)	九九	九六	二六	二八二	(-)	九〇三	一、五五〇	(-)	六四七
食糧管理	二、七四六	一、六九三	(-)	二、〇五〇	二、七三三	一、七四八	四、二八〇	(-)	一三、八六五	一五、一五四	(-)	一、二八九
貿易資金	六七	三五	(-)	一五九	五〇	八三	六二九	(-)	五五八	三、七九七	(-)	三、三三三
計	四、六五〇	四、五五八	(-)	三、四二	四、九二	四、二〇三	七、九七八	(-)	三、一八七	四〇、三五一	(-)	八、五三四

(三) 出資資金												
復金他府出資		四、一〇〇										四、一〇〇
計		四、一〇〇										四、一〇〇
(一) 計	八、一七三	一七、二三三	(-)	八、九五九	八〇五七	八、八二三	七五五	(-)	二四、七二六	一七、九四七	(-)	三、三三二
(二) 計												八〇、七八
計												四、二〇〇
(一) 計												四、二〇〇
(二) 計												四、二〇〇
計												八、四〇〇
(一) 計												二六、三三六
(二) 計												四、五三八
計												三一、九一四

(四) 金融資金												
預金部資金	一、三四九	九七	三六三	一、二八五	一、九五九	(-)	六七三	(-)	一、六九三	一、九六八	(-)	二七六
預金部資金運用	一、一七	七六	八九	三四三	三三〇	(-)	二二	(-)	五〇九	四二五	(-)	九四
計	一、五一六	一、〇四五	四五一	一、六二七	一、二八九	(-)	六五二	(-)	二、二〇二	二、三八三	(-)	一八三
(一) 計	九、六八九	一八、一九七	八、五〇八	九、六八四	一一、〇九〇	(-)	一、四〇六	(-)	二六、九二七	二〇、三三〇	(-)	三、四〇三
(二) 計												九七、六七八
計												一〇七、三六五
(一) 計												一五、四四六
(二) 計												五三、七六八
計												六九、二一四

(註) 日本銀行国庫局調「政府資金移動概況」に依る。

昭和二十二年四月—六月

一、はしがき——特に金融資金の分別方法について

所謂「政府資金」対民間収支のうちから郵便貯金収支、預金部資金運用等の金融資金(預金部関係資金)収支を除いたものは、大体予算に対応する「財政資金」収支を構成すること、この財政資金は更に生産性の観点よりして消費資金、事業資金、出資資金に分けて考察すべきであるということ、等については前第一号【昭和二十二年一月—三月】本欄「はしがき」で述べた。然しながらこの分析の原資料たる日本銀行国庫局調「政府資金移動概況」の毎月の計数から右の金融資金収支を正確に分別することは技術的に非常に困難である。前回は仮に原資料のうちから郵便局資金収支(過剰金受入と資金払出)及び預金部資金運用額の合計をとつて一応金融資金収支としたが、郵便局資金中には租税、通信事業収入の如き性質上消

費資金、事業資金に含まるべきものが一部混入しており、又消費資金の「其他」項中に全額算入した出納官吏預託金収支中にも本来金融資金たるべき郵便局交換所が相当含まれている等の事情よりして、前回の方法を以てしては金融資金の計数は、長期的にはともかく、短期的には非常に不正確たるを免れない。よつて今回は同じ資料の「預金部収支内訳」中の、対一般会計収支たる郵便貯金収支と対民間資金運用所との合計によつて、金融資金収支を推定し、之を政府資金収支尻より差引いて、財政資金収支を算出することとした。

但しこの方法によれば政府当座預金に影響せる郵便貯金の計数は収支総額が判明せず、其の収支尻を捕捉し得るに止るといふ欠点がある。其の結果金融資金(従つて財政資金)は収支尻を推算するだけで満足せねばならないが、これは原資料が政府当座預金に影響せる政府資金収支を算出する建前となつてゐる以上止むを得ないことである。ともあれ今回の方法によれば収支尻に関する限りは前回に比し多少正確を期し得るものと考へられる。以上特に金融資金分別方法について

述べたが、其の他の点については前号「はしがき」を参照せられたい。

以下昭和二十二年第一・四半期（四月―六月）に於ける財政資金対民間収支状況について概説する。

二、昭和二十二年四月中財政収支

四月中に於ける政府資金の対民間収支は二十一、二十二両年度の関係を反映して収入二百三十七億円、支出二百四十六億円と受払共巨額に及んだが、差引支出超過は九億円に止つた。但しこのうちには金融資金支出超過概算十三億円を含んでいるから、之を差引けば予算に対応する純然たる財政資金収支としては逆に四億円の収入超過となる。

消費資金に於ては支出は終戦処理費、俸給及諸費等前月に比し大幅に増加したが、一方収入に於て財産税、並に増加所得税の納入が行われた為結局三十億円の収入超過となつた。財産税の当月金納額は八十一億円に及ぶが、その納入資金については巨額の貸出が行われているから通貨収縮の効果は大して期待出来ない。尚増加所得税も予算九十六億円に対して、月末収納額は二十億円見当に過ぎない。

事業資金としては差引二十五億円の赤字であるが、このうち特に十五億円に上る鉄道事業会計の赤字が注目せられる。

三、昭和二十二年五月中財政収支

当月政府資金対民間収支は収入百七十九億円、支出二百三十六億円、差引五十億円の支出超過を示した。この中から金融資金収支尻を除いた財政資金としては四十九億円の支出超過となる。

消費資金に於ては増加所得税収入が五十億円（前月以降当月末迄累計七十億円）あつたが、支出に於ては補助及奨励費、俸給及諸費は前月に比し巨額の増加を示し、又前月より若干減少した終戦処理費支出も依然として相当の金額に上つた等の関係よりして結局差引五十三億円の支出超過となつた。

事業資金中鉄道事業会計等の赤字は引続き巨額に上るが、専売益金増収著しく差引四億円の黒字となつた。出資資金としては新設の入公団に対して月中七億七

千万円の政府出資が行われた。

四、昭和二十二年六月中財政収支

月中政府資金対民間収支は収入百二十九億円、支出百五十一億円にして、差引支出超過は二十二億円と予想外の僅少に止つた。金融資金収支尻を差引いた財政資金収支としても二十三億円の支出超過に過ぎない。

消費資金について見れば、支出に於ては両年度終了後の支出鈍化の傾向等を反映して終戦処理費、俸給及諸費、補助及奨励費の如き主要支出は軒並に大幅の減少を示しており、収入に於ても増加所得税財産税収入等の特殊税収が底をついたこと等よりして収支総額は著しく減少し、差引支出超過は前月に比し十八億円減の二十七億円となつた。

事業資金収支尻は前月と大差なく四億円の黒字を示した。このうち鉄道会計赤字は四月以降若干減少しつつあるが、之と対蹠的に貿易資金勘定赤字は各月累増の傾向にあり、当月赤字は十億円近くに達している。

五、昭和二十二年第一・四半期総括

以上第一・四半期財政資金収支尻を総括すれば、左の通り消費資金赤字四十三億円、事業資金赤字十七億円、出資資金赤字八億円、計赤字六十八億円となる。

	四 月	五 月	六 月	計
消 費 資 金	百 万 円 二、九三	百 万 円 四、五五	百 万 円 二、七六	百 万 円 四、三〇
事 業 資 金	(一)、五五	四 五	三 八	(一)、六九
出 資 資 金	一	(一) 七〇	(一) 八三	(一) 一五
計	四 八	(一) 四、八三	(一) 二、三五	(一) 六、七六

右の事業資金中には一般会計繰入となる専売局会計黒字五十七億円を含むが、之を除く事業会計の赤字は実に七十四億円の巨額に上り総体の赤字を凌駕する。事業会計に於ける独立採算制の確立こそは現下赤字財政克服の最大ポイントの一つであることが以上の分析によつて明瞭に観取されるであろう。（高 田）

金融資金収支(A)尻
差引財政資金収支尻

(A) 一、三三九
四、八三六

(A) 八、四〇〇
四、八三三

(A) 一、三三九
二、三五四

(A) 二、〇四三
六、七七八

(註) ① 日本銀行国庫局調「政府資金移動概況」により作成。
② (一)の消費資金「其他」項中には金融資金収支等を含む。

昭和二十二年七月—九月

一、はしがき——再び本分析の意義について

この分析の意義と方法については第一号第二号【昭和二十二年一月—三月、同年四月—六月】はしがきにおいて述べたが、其後の研究の結果分析方法に若干の改正を加えたので、ここに改めて簡単に再説することとする。

本分析の依拠する原資料たる日本銀行国庫局調「政府資金移動概況」は、毎月中政府当座預金に影響せる政府資金収支の概要を明かにしたものであるが、こゝに政府資金の「対民間収支」とは政府資金収支中より対日本銀行収支と国庫内部の振替収支を除いたものを指し、大体に於て政府資金(国庫金)の民間に対する現金収支を示す。政府資金収支の根源は申す迄もなく予算に基づく国の財政活動にあるが、右の政府資金中には財政活動に基く資金(財政資金)以外のものも若干含まれている。この意味の財政外資金としては、先づ第一に郵便貯金収支、及其の運用の如き政府の金融活動に基く資金——預金部資金——がある。これを政府資金中より正確に分別することは技術的に甚だ困難であるが、別表に於ては一応の試みとして其の収支を推定掲記した(推定方法については別表註参照)。但し其の収支は必ずしも正確を期し難く、収支尻も亦若干の时期的ずれを免れない。第二に日本銀行引受後民間に消化された食糧証券、大蔵省証券等の償還額は償還期の政府当座預金残高に影響するけれども、性質上日本銀行と民間(金融機関)との収支と見るべく、之を財政資金に算入すれば財政支出としては重複することとなる。第三に別口組替、指定組替の如きも通り抜け(乃至重複)勘定であるから財政資金より除外せねばならない。以上三者収支合計(別表(四)「財政外資金」)を政府資金収支から差引いたものは、大体予算(一般会計特別会計純計)に対応する財政資金収

支現計と見て差支ない。

本分析ではこの財政資金を国民経済的観点特に財政収支のインフレーションに及す影響を究明せんとする見地より、更に、(一)消費資金(消費主体としての財政収支)、(二)事業資金(事業主体としての財政収支)、(三)出資資金(出資主体としての財政収支)の三つに分類した。蓋し等しく財政資金赤字と言つても其のインフレーションに対する意味は夫々多少異なるからである。この分類による本年度第二・四半期中財政資金収支の実態については後に概述するが、其の前にこの統計の利用について左の諸点を注意しておく。

- (1) 総じて従来の国庫制度に於ては国庫内振替収支と現金収支とを截然と分別するような組織になつておらず、且預託金制度、郵便局過剰金同資金払出制度、送金制度等の関係よりして個々の項目は必ずしも其の正確な収支をあらわしてない。このことは別表の(二)の事業資金特に通信事業収支に於て甚しい。
- (2) 政府当座預金が日本銀行本店に集中されている関係よりして原資料は相当統計上の时期的ずれがある。此の点は別表最後の欄に於て木支店政府勘定残高によつて一応調整したが、政府資金の実際収支は日本銀行木支店のみならず、多数の代理店に於ても行われるから、原資料計数と実際収支との时期的ずれの調整は之を以てしては十分でない。
- (3) ここに掲げた財政資金収支現計は大体予算上一般会計特別会計純計に対応すべきものであるから、之を一般会計、特別会計に分類することは理論上不可能である。然し乍ら傾向的には別表(一)及(三)の合計はほぼ予算上の一般会計、(二)は特別会計現金収支をあらわすものと見て大過あるまい。
- (4) 国庫内振替収支を除外してある関係上個々の項目が正当な計数をあらわしてない場合がある。例えば別表(三)「食糧管理」収入中には「貿易資金」収入に移管されるべきものが相当あり、そのため貿易資金赤字は不当に大きくなつてゐる。